

ツシマヤマネコ保護増殖事業の経済価値評価に関する検討会について

1. 背景

- ・ COP10 で採択された愛知目標では、生物多様性の主流化に向け生物多様性の価値を人々が認識し、国や地方の戦略などに組み込まれることが個別目標として掲げられた。
- ・ TEEB（生態系と生物多様性の経済学）において、生物多様性を主流化させるための手段の一つとして経済的な価値評価の重要性が指摘された。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるための有効な手段として、生物多様性及び生態系サービスの価値を経済的に評価し、その価値を様々な主体の意思決定に反映させていくことが世界的に期待されている。
- ・ 生物多様性国家戦略 2012－2020（平成 24 年 9 月閣議決定）においても、生物多様性の経済価値評価の重要性について記載し、国としても経済価値評価を推進していくこととしている。

2. 本検討会の目的

- ・ 上記の背景を踏まえ、生物多様性の主流化とそれに伴う生物多様性の保全と持続可能な利用が拡大・促進されることを目的として、我が国の生物多様性が有する価値の経済的な評価を行うとともに、関係する調査、検討、情報収集・発信等を行う「平成 25 年度生物多様性及び生態系サービスの経済的な価値の評価に関する調査」を実施する。
- ・ 当該業務の一環として、本年度は、ツシマヤマネコの保護増殖に関する経済価値評価を実施した。
- ・ ツシマヤマネコは、環境省のレッドリストにおいて、絶滅危惧 IA 類（CR）に指定されており、わが国で最も絶滅の危機に瀕している動物の一つである。平成 7 年にはツシマヤマネコの保護に関する基本的な方針である「ツシマヤマネコ保護増殖事業計画」が策定された。平成 22 年にはこの計画の下、「ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針」が策定されている。
- ・ 本検討会では、ツシマヤマネコの保護増殖に関する経済価値評価によって得られた結果をもとに、絶滅危惧種であるツシマヤマネコについて国民に広く認識してもらい、その保護・増殖を推進するための方策について検討することを目的とする。

3. 本検討会の運営方針

- ・ 本検討会では座長は設けず、議事進行は事務局（公益財団法人 日本生態系協会）が担当する。